平成30年9月 定例会

県 土 整 備 委 員 会 説 明 資 料

県 土 整 備 部

	提	出	子	定 案	学			 	 	 	 	 	
1		— 舟	股 会	計・特	持別会計	予算		 	 	 	 	 	
	(1)	歳入歳	世 予 算			 	 	 	 	 	
		7	ア	総 括	表			 	 	 	 	 	
		,	1	課別	主要事	項説明		 	 	 	 	 	 ;
	(2)	債務負	担行為			 	 	 	 	 	 1
2		その	の他	の議案	等等			 	 	 	 	 	 1:
	(1)	条例案	₹			 	 	 	 	 	 1:
	(2)	受益市	可村負	担金		 	 	 	 	 	 1:
	(3)	請負契	2 約			 	 	 	 	 	 1
	(4)	資金不	足比率	の報告	について		 	 	 	 	 2
	(5)	専決処	し分の報	告につ	いて	 	 	 	 	 	 2

提出予定案件

- 1 一般会計・特別会計予算
- (1)歳入歳出予算 ア 総 括 表 <u>ー 般</u>会 計

								財 源	内 訳				
区分	補正前の額	補正額	計				特	定 財	源				
	神丘前の投	神 止 競	āΙ	国支出金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財産収入	寄 附 金	諸収入	繰 入 金	交 通 反 則 金	県 債	一般財源
同 数 供 Tb 饮 抽	5 004 470	0.45	5 005 005						251	(815)			5 400 050
県土整備政策課	5,204,470	815	5,205,285						951	6,981		9,000	5,188,353
建設管理課	120,305	0	120,305	3,445		11,588			35,608	6,000			63,664
										(1,896)			
用地対策課	39,619	1,896	41,515	2,245		24				7,216		((50,000)	32,030
┃ ┃ 道 路 整 備 課	16,699,475	400,000	17,099,475	6,589,918	61,922				214,084	(250,000) 3,294,000	140,000	(150,000) 5,147,000	1,652,551
高規格道路課	3,948,428	0	3,948,428	450 500					67.000	204.000		2 224 000	96,832
同况恰但始味	3,940,420	U	3,940,420	159,500					67,096	394,000		3,231,000	90,032
都市計画課	3,590,162	0	3,590,162	1,257,913	160,350	92,651		1,500	23,021	35,000		1,480,000	539,727
										(34,000)		(16,800)
住 宅 課	1,463,985	50,800	1,514,785	379,901		40,750	1,848		3,630	355,580		149,000	584,076
 営 繕 課	178,065	0	178,065						161,900	15.000			1,165
	,								,	(15,000)		(485,000)	,
河川整備課	5,766,478	500,000	6,266,478	2,052,399		1,310			85,200	360,000		2,613,000	1,154,569
┃ ┃ 流 域 水 管 理 課	2,955,885	0	2,955,885	32,280			130		7,200	11,924		2,530,000	374,351
				,					,	(2,000)		(98,000)	·
砂防防災課	12,889,042	100,000	12,989,042	7,039,400	68,699					194,000		5,181,000	505,943
 水 ・ 環 境 課	496,036	0	496,036	39,736		2,454							453,846
	,			,		, -				(132)		(2,200)	ŕ
運輸政策課	5,086,547	2,332	5,088,879	964,338	22,650	3,258	7,532		60,000	1,336,681		1,107,200	1,587,220
				(4,400)						(10,600)			
次世代交通課	674,642	15,000	689,642	62,121						436,700		123,000	67,821
+1	50 440 100	4 070 6 10	00 400 600	(4,400)	040.004	450.005	0.540	4.500	050.000	(314,443)	440.000	(735,200) (16,800)
計	59,113,139	1,070,843	60,183,982	18,583,196	313,621	152,035	9,510	1,500	658,690	6,453,082	140,000	21,570,200	12,302,148
収用委員会事務局	71,944	0	71,944			580			10,000				61,364
				(4,400)						(314,443)		(735,200) (16,800)
総計	59,185,083	1,070,843	60,255,926	18,583,196	313,621	152,615	9,510	1,500	668,690	6,453,082	140,000	21,570,200	12,363,512

⁽注)1 組織改革により現行組織に整理した額である。

^{2 ()}数字は今回補正額の財源の再掲である。

特別会計

区分	会 計 名	補正前の額 補 正 額	計	財源内訳								
<u> </u>		神正則の領 神 正 領	āl	国支出金	分担金 負担金	使 用 料手 数 料	財産収入	寄附金	諸収入	繰入金	繰 越 金	県 債
	公用地公共用地											
用地対策課	取得事業特別会計	5,324,067 0	5,324,067				1,821,486		150	750,000	82,431	2,670,000
	県 営 住 宅 敷 金 等											
住 宅 課	管理特別会計	99,664 0	99,664				327		79,523		19,814	
	流域下水道事業											
水 ・ 環 境 課	特 別 会 計	884,076 0	884,076		269,216					373,860		241,000
	港湾等整備事業											
運輸政策課	特 別 会 計	4,455,860 0	4,455,860			821,675	76,107		14,011	840,000	229,067	2,475,000
合	計	10,763,667 0	10,763,667	0	269,216	821,675	1,897,920		93,684	1,963,860	331,312	5,386,000

イ 課別主要事項説明 県土整備政策課 一般会計

目 名	補正前の額	補正額	計	摘	要
土 木 総 務 費	4,017,993	815	4,018,808	土木企画調整事業費 倒壊の危険性のあるブロック塀	(815) 解の撤去等に要する経費の補正
企 画 総 務 費	180,899	0	180,899		
道路橋りょう総務費	330,362	0	330,362		
河 川 総 務 費	308,420	0	308,420		
港湾管理費	216,917	0	216,917		
都市計画総務費	126,265	0	126,265		
住 宅 管 理 費	23,614	0	23,614		
県 土 整 備 政 策 課 合 計	5,204,470	815	5,205,285		

用 地 対 策 課 一 般 会 計

	E		í	3		補正前の額	補正額	計	摘	要
土	地	水	対	策	費	16,411	0	16,411		
土	木	緃	E .	務	費	23,208	1,896	25,104	用地事務指導促進事業費 倒壊の危険性のあるブロッ	(1,896) ク塀の撤去等に要する経費の補正
用	地;	対策	き 課	合	計	39,619	1,896	41,515		

道 路 整 備 課 一 般 会 計

		目		名			補正前の額	補正額	計	摘	要
道	路格	喬 り	ょ	う糹	総 務	音	123,028	0	123,028		
道	路	各	維	ł	寺	費	3,357,314	400,000	3,757,314	道路維持修繕費 平成30年7月豪雨災害に。 機能復旧及び災害予防対策に	(400,000) より被害を受けた道路公共施設等の 要する経費の補正
道	路	新	設	改	良	費	12,668,123	0	12,668,123		
交	通	安	全	対	策	費	401,010	0	401,010		
橋	IJ	ょ	う	維	持	費	150,000	0	150,000		
道	路	整	備	課	合	計	16,699,475	400,000	17,099,475		

住 宅 課 一 般 会 計

							1		(千匹・113)
	目		名		補正前の額	補正額	計	摘	要
計	画	調	查	費	8,339	0	8,339		
建	築	指	導	費	34,933	34,000	68,933		(34,000) 急安全対策支援事業 を確保するため,道路に面した が所有するブロック塀の撤去の
住	宅	管	理	費	454,307	16,800	471,107	平成30年7月豪雨救援対策	皮災者に対する県営住宅提供の
住	宅	建	設	費	966,406	0	966,406		
住	宅	課	合	計	1,463,985	50,800	1,514,785		

河 川 整 備 課 一 般 会 計

	目		名		補正前の額	補正額	計	摘	要
河	Ш	総	務	費	248,028	0	248,028		
河	ЛI	改	良	弗貝	5,031,044	500,000	5,531,044	河川海岸維持修繕費 平成30年7月豪雨災害により被機能復旧及び災害予防対策に要する (1) (新) 「ファミリータイムライン 平成30年7月の豪雨災害にお 避難を確実なものとするためのモ	経費の補正 」作成事業 (3,000) ける課題を踏まえ、住民の
海	岸	保	全	費	487,000	0	487,000		
水		防		費	406	0	406		
河	川整	備	課合	計	5,766,478	500,000	6,266,478		

砂 防 防 災 課 一 般 会 計

	1				(羊瓜・川リ)
目 名	補正前の額	補正額	計	摘	要
道路新設改良費	480,000	0	480,000		
河 川 改 良 費	480,000	0	480,000		
砂防費	4,291,235	100,000	4,391,235	砂防維持修繕費 平成30年7月豪雨災害により被害機能復旧及び災害予防対策に要する経 (1) 新 きめ細やかな雨量情報提供事 地域住民や市町村の避難判断に資 実証実験を行うために要する経費	費の補正 業 (2,000)
河川等施設災害復旧費	7,478,807	0	7,478,807		
市町村災害復旧事業監督事務費	59,000	0	59,000		
災害復旧単独事業費	100,000	0	100,000		
砂防防災課合計	12,889,042	100,000	12,989,042		

運輸政策課一般会計

目 名	補正前の額	補正額	計	摘	要
計 画 調 査 費	23,000	0	23,000		
道路橋りょう総務費	1,007,532	0	1,007,532		
港湾管理費	1,392,515	2,332	1,394,847	空港関連施設維持管理費 倒壊の危険性のあるブロック塀の撤	(2,332) 対去等に要する経費の補正
港湾建設費	1,663,500	0	1,663,500		
港湾施設災害復旧費	1,000,000	0	1,000,000		
運輸政策課合計	5,086,547	2,332	5,088,879		

次世代交通課 一般会計

					1				(単位:十円)
	目		名		補正前の額	補正額	計	摘	要
計	画	調	查	費	18,243	8,800	27,043	地方創生の深化のための支援費 (1) (新) 香港定期便へ!誘客・交流打空港の魅力向上を図るとともに国際線の利用を促進するために要	:県民の旅行機運を醸成し
運 輸	交	通 :	対 第	費	656,399	6,200	662,599	航空対策費 (1) (新) 香港定期便へ!誘客・交流打空港の魅力向上を図るとともに国際線の利用を促進するために要	:県民の旅行機運を醸成し
次世	代 交	₹ 通	課話	含 計	674,642	15,000	689,642		

(2)債務負担行為 一般会計 1 追加

							?	左 の 財	源内	訳
課名	事 項	期	間	限	度	額	特	定 財	源	一般財源
							国支出金	地方債	その他	小人民义
住宅課	県営住宅管理事業工事請負契約	平成 3 1	年度		15,0	000				15,000

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県県土整備関係手数料条例の一部を改正する条例(県土整備政策課)

(改正の理由)

建築基準法の一部が改正されたことに伴い,建築物の敷地の接道規制に関する特例の認定の申請に対する審査等に係る手数料の額を定める等の必要がある。

(改正の概要)

- 1 建築基準法の規定に基づく次に掲げる事務に係る手数料を定めることとした。
- (1) 建築物の敷地の接道規制に関する特例の認定の申請に対する審査
- (2) 国際的な規模の会議又は競技会の用に供することその他の理由により一年を超えて使用する特別の必要がある 仮設興行場等の建築の許可の申請に対する審査
- 2 その他所要の整理を行うこととした。

(施行期日)

公布の日から施行する。

(2)受益市町村負担金

ア 平成30年度県単独道路事業費に対する受益市町村負担金について(道路整備課) 平成30年度県単独道路事業費の一部を次のとおり受益市町村に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町村	事業が	內 容	事 業 費	負 担	金	事業費に対 する負担金 の割合	付 記
県単独道路事業	徳島市	道路局部改良事業		29,750,00	刊 0 4,462	円 2,500	% 15	事業費を増額又は減額
	鳴門市	道路局部改良事業		2,550,00	0 382	2,500	15	した場合は,事業費に対 する負担金の割合に応 じ,知事は負担金を増額
	小松島市	道路局部改良事業		25,500,00	0 3,829	5,000	15	フは減額することができ る。
	阿南市	道路局部改良事業		45,050,00	0 6,75	7,500	15	
		交通安全対策事業		850,00	0 8	5,000	10	
		小	計	45,900,00	0 6,842	2,500	-	
	吉野川市	道路局部改良事業		8,500,00	0 1,27	5,000	15	
	阿 波 市	道路局部改良事業		34,850,00	0 5,22	7,500	15	
		交通安全対策事業		850,00	0 8	5,000	10	
		小	計	35,700,00	0 5,312	2,500	-	
	美 馬 市	道路局部改良事業		34,000,00	0 5,100	0,000	15	
		交通安全対策事業		850,00	0 89	5,000	10	
		小	計	34,850,00	0 5,18	5,000	-	
	三 好 市	道路局部改良事業		55,250,00	0 8,28	7,500	15	
	勝浦町	道路局部改良事業		17,000,00	0 2,550	0,000	15	
	上 勝 町	道路局部改良事業		12,750,00	0 1,912	2,500	15	
	佐那河内村	道路局部改良事業		4,250,00	0 63	7,500	15	

事業の名称	負担市町村	事業	内?	字 事	業	費	負	担金	事業費に対 する負担金 の割合	付	記
	石 井 町	道路局部改良事業	業		5,100,	000		円 765,000	% 15		
	神 山 町	道路局部改良事業	業		17,000,	000		2,550,000	15		
	那 賀 町	道路局部改良事業	業		34,000,	000		5,100,000	15		
	美波町	道路局部改良事業	業		8,500,	000		1,275,000	15		
	海陽町	道路局部改良事業	業		21,250,	000		3,187,500	15		
	松 茂 町	道路局部改良事業	業		5,100,	000		765,000	15		
	藍住町	道路局部改良事業	業		3,400,	000		510,000	15		
		交通安全対策事業	業		850,	000		85,000	10		
		小	計		4,250,	000		595,000	-		
	板 野 町	道路局部改良事業	業		8,500,	000		1,275,000	15		
	上 板 町	道路局部改良事業	業		8,500,	000		1,275,000	15		
	つるぎ町	道路局部改良事業	業		12,750,	000		1,912,500	15		
	東みよし町	道路局部改良事業	業		17,000,	000		2,550,000	15		

イ 平成30年度県営都市計画事業費に対する受益市町負担金について(都市計画課) 平成30年度県営都市計画事業費の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負担市町	事 業 内 容	事業費	負 担 金	事業費に対 する負担金 の割合	付 記
県営都市計画事業	徳島市	公共街路事業	图 800,000,000	80,000,000	1/10	した場合は,事業費に対
		県単独街路事業 緊急地方道路整備事業	8,500,000 550,000,000	850,000 55,000,000	1/10 1/10	じ,知事は負担金を増額 又は減額することができ
		小 計	1,358,500,000	135,850,000	-	వ .
	石 井 町	緊急地方道路整備事業	120,000,000	12,000,000	1/10	

ウ 平成30年度県単独砂防事業費等に対する受益市町負担金について(砂防防災課) 平成30年度県単独砂防事業費等の一部を次のとおり受益市町に負担させるものとする。

事業の名称	負	担市	町	事	業	内	容	事	業	費	負	担	金	事業費に対 する負担金 の割合	付	記
県単独砂防事業等	冏	波	市	県単独砂	防事業				2,55	円000,00		63	7,500	25/100		額又は減額
	美	馬	市	急傾斜地	!崩壊対	策事業	É		95,00	0,000		9,50	0,000	5/100 · 1/10 · 2/10	した場合は , する負担金の じ , 知事は負	D割合に応
				県単独砂	防事業				6,37	5,000		1,59	3,750	25/100	又は減額する	
					小	計			101,37	5,000		11,09	3,750	-	る。	
	Ξ	好	市	急傾斜地	崩壊対	策事業	É		50,00	0,000		4,00	0,000	5/100 • 1/10		
				県単独砂	防事業				7,22	5,000		1,80	6,250	25/100		
					小	計			57,22	5,000		5,80	6,250	-		
	勝	浦	囲丁	急傾斜地	崩壊対	策事業	•		60,00	0,000		6,00	0,000	1/10		
	神	Щ	田丁	県単独砂	防事業				3,40	0,000		85	0,000	25/100		
	那	賀	町	急傾斜地	崩壊対	策事業	É		5,00	0,000		25	0,000	5/100		
				県単独砂	防事業				3,40	0,000		85	0,000	25/100		
				•	小	計			8,40	0,000		1,10	0,000	-		
	牟	岐	町	急傾斜地	崩壊対	策事業	É		45,00	0,000		2,25	0,000	5/100		
				県単独砂	防事業				12,75	0,000		63	7,500	5/100		
					小	計			57,75	0,000		2,88	7,500	-		

事業の名称	負 担 市 町	事 業 内 容	事 業 費 負	担金	事業費に対 する負担金 の割合	付 記
	美 波 町	急傾斜地崩壊対策事業	5,000,000	250,000	5/100	
		県単独砂防事業	12,750,000	637,500	5/100	
		小 計	17,750,000	887,500	-	
	海陽町	急傾斜地崩壊対策事業	60,000,000	3,750,000	5/100 · 1/10	
		県単独砂防事業	12,750,000	637,500	5/100	
		小計	72,750,000	4,387,500	-	
	つるぎ町	急傾斜地崩壊対策事業	80,000,000	6,000,000	5/100 • 1/10	
	東みよし町	県単独砂防事業	3,400,000	850,000	25/100	

工 平成30年度港湾建設事業費に対する受益市負担金について(運輸政策課) 平成30年度港湾建設事業費の一部を次のとおり受益市に負担させるものとする。

事業の名称	負	担	市	事 業	内	容	事	業	費	負	担	金	事業費に対 する負担金 の割合	付	記
港湾建設事業	徳	島	市	港湾改修事業				90,00	円 0,000		13,50	円 00,000	% 15		曽額又は減額 事業費に対
				港湾環境整備事	業			10,50	0,000		1,57	75,000	15	する負担金	の割合に応
				小	計	+		100,50	0,000		15,07	75,000	-	又は減額する	負担金を増額 ることができ
	冏	南	市	港湾改修事業				50,50	0,000		7,57	75,000	15	る。	

(3)請負契約

ア 徳島東環状線街路工事末広住吉高架橋上部工の請負契約について(都市計画課)

工 事 名	街路工事
工 事 箇 所	徳島市安宅 2 丁目 末広住吉高架橋
工期	徳島県議会の議決のあった日の翌日から契約締結日の翌日を起算日とする489日後の日まで
契 約 金 額	5 7 8 , 6 6 4 , 0 0 0 円
契約の方法	一般競争入札
契 約 の 相 手 方	川田建設・姫野組 街路工事共同企業体 代表構成員 東京都北区滝野川6丁目3番1号 川田建設株式会社 代表取締役社長 川田琢哉 代理人 徳島市昭和町5丁目5 川田建設株式会社徳島営業所 所長井内匠 構成員 徳島市佐古八番町5番7号 株式会社 姫野組 代表取締役社長 松本哲

(4)平成29年度決算に係る資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により,平成29年度決算に係る資金不足比率を監査委員の 意見を付けて次のとおり報告する。

水・環境課

会 計 名	資 金 不 足 比 率
流域下水道事業特別会計	- %

(備考)資金不足額がないため,「-」と記載した。

運輸政策課

会 計 名	資 金 不 足 比 率
港湾等整備事業特別会計	- %

(備考)資金不足額がないため,「一」と記載した。

徳 監 第 2 0 2 0 号 平 成 3 0 年 9 月 5 日

徳島県知事 飯泉 嘉門 殿

徳島県監査委員矢田等同近藤光男同井関佳穂理同黒崎章同古川広志

平成29年度決算に係る徳島県健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき審査に付された健全化判断比率及び同法第22条第1項の規定に基づき審査に付された資金不足比率について,次のとおり意見書を提出します。

資金不足比率審査意見書

- 第 1 審 査 の 対 象 知 事 か ら 提 出 さ れ た 平 成 2 9 年 度 決 算 に 係 る 資 金 不 足 比 率 及 び そ の 算 定 の 基 礎 と なる 事 項 を 記 載 し た 書 類 を 対 象 に 審 査 を 実 施 し た 。
- 第 2 審 査 の 手 続 審 査 に あ た っ て は , 算 定 の 基 礎 と な る 事 項 を 記 載 し た 書 類 の 計 数 を 確 認 し , 比 率 が 適 正 に 算 定 さ れ て い る か ど う か を 主 眼 と し , 決 算 関 係 書 類 等 の 精 査 , 関 係 職 員 か ら の 説 明 聴 取 並 び に 既 に 実 施 し た 定 期 監 査 , 決 算 審 査 及 び 現 金 出 納 検 査 の 結 果 に 基 づ い て 実 施 し た 。
- 第 3 審 査 の 意 見 審 査 に 付 さ れ た 資 金 不 足 比 率 及 び そ の 算 定 の 基 礎 と な る 事 項 を 記 載 し た 書 類 は , い ず れ も 適 正 な も の と 認 め ら れ た 。 今 後 も 経 営 の 健 全 化 に 努 め ら れ た い 。

会 計 名	平 成 29年 度	経営健全化基準
徳 島 県 流 域 下 水 道 事 業 特 別 会 計	- -	2 0 %
徳 島 県 港 湾 等 整 備 事 業 特 別 会 計	-	2 0
徳 島 県 病 院 事 業 会 計	-	2 0
徳 島 県 電 気 事 業 会 計	-	2 0
徳島県工業用水道事業会計	-	2 0
徳 島 県 土 地 造 成 事 業 会 計		2 0
徳 島 県 駐 車 場 事 業 会 計	-	2 0

(注)資金不足比率は、資金不足額がないため、「・」と記載した。

(5) 専決処分の報告について ア 損害賠償(道路事故)の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について 専決処分内容

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日
	三好市所在 1法人	円 116,000	平成30年 1 月10日	三好市地内 (県道腕山宮石線)	平成30年8月8日
	香川県高松市在住 1名	24,000	平成30年 3 月18日	美馬市地内 (国道193号)	平成30年8月8日
	徳島市在住 1名	9,000	平成30年 3 月20日	徳島市地内 (県道徳島環状線)	平成30年8月8日
	徳島市在住 1名	14,000	平成30年 3 月21日	板野郡藍住町地内 (県道徳島北灘線)	平成30年8月8日
道路整備課	徳島市在住 1名	172,000	平成30年 3 月22日	名西郡石井町地内 (県道平島国府線)	平成30年8月8日
	那賀郡那賀町所在 1法人	96,000	平成30年4月6日	那賀郡那賀町地内	平成30年8月8日
	那賀郡那賀町在住 1名	121,000	平成30年4月11日	那賀郡那賀町地内	平成30年8月8日
	高知県長岡郡大豊町在住 1名	242,000	平成30年5月4日	三好市地内 (県道山城東祖谷山線)	平成30年8月8日
	那賀郡那賀町在住 1名	11,000	平成30年 5 月 8 日	那賀郡那賀町地内 (国道195号)	平成30年8月8日

課	名		和	解	Ø	相	手	方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日
道路	整備課	徳島市在住	1名						円 15,000	平成30年 5 月17日	徳島市地内 (県道宮倉徳島線)	平成30年8月8日